

2024 年 11 月 14 日

ASKビジネスインターネットバンキング
ご契約のお客さまへ

旭川信用金庫

【重要】「不正アクセス発生」とお取り扱いご注意のお願い

平素より旭川信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、法人インターネットバンキングにおいて「不正アクセス」が発生しておりますのでお知らせいたします。

不審な履歴、不正な送金が発見された場合は、至急「各種パスワードを変更」のうえ、
当金庫へご連絡をお願いいたします。

また日頃より以下の点にご留意いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

- 1.各種パスワードは定期的に変更してください。
- 2.不正なログイン、思い当たらない不正送金などの履歴がないか、定期的にご利用状況の確認を行ってください。
- 3.ウィルス対策ソフトをご利用ください。
 - ・ウィルス対策ソフトでウィルスを検知・駆除した状態でご利用ください。
 - ・ウィルス対策ソフトは常に最新の状態に更新し、定期的にウィルススキャンを実施してください。
 - ・OSやブラウザ等のアプリケーションについても常に最新の状態にアップデートしてご利用ください。

【補償制度について】

- 安心・安全にご利用いただくため、当金庫では不正な振り込みによる被害を補償する

「**補償制度**」を導入しています。

なお、所定の条件を満たしていない場合など個別の事情により補償しない場合、または、減額
する場合があります。

今一度、ご契約の内容をご確認ください。

1 事故あたりの補償限度額 ¥3,000 万円

詳しくは旭川信用金庫までお問い合わせください。

旭川信用金庫

インターネットバンキング係 0120-743-874

課題解決推進部営業企画 0166-26-1174